

第20期 定時株主総会 招集ご通知

2018年2月1日から2019年2月28日まで

■日時

2019年5月30日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

■場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ポールルーム

目次

第20期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	
（提供書面）	
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38

株式会社バロックジャパンリミテッド

証券コード：3548

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
株式会社バロックジャパンリミテッド
代表取締役社長 村 井 博 之

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月29日（水曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月30日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
（開催日が前回定時株主総会日（2018年4月25日）に相当する日と離れておりますのは、第20期より当社の事業年度の末日を1月31日から2月末日に変更したためであります。）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ポールルーム
3. 目的事項
報告事項 1. 第20期（2018年2月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2018年2月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.baroque-global.com/jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.baroque-global.com/jp/ir>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（8名）が任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	むら い ひろ ゆき 村 井 博 之	再任	代表取締役社長 最高経営責任者
2	ふか さわ あき ひと 深 澤 哲 人	再任	取締役 常務執行役員 営業統括本部長 グローバル事業本部長
3	シェン 盛	再任 社外取締役	社外取締役
4	フ シャオ リン 胡 曉 玲	再任 社外取締役	社外取締役
5	しの ざわ きょう すけ 篠 沢 恭 助	再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
6	はま くに ひさ 濱 邦 久	再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
7	はやし のぶ ひで 林 信 秀	新任 社外取締役 独立役員	
8	チョウ オウ ナン 張 桜 楠	新任 社外取締役	

候補者
番号

1

むら い ひろ ゆき
村 井 博 之

再 任

生年月日 1961年7月26日

所有する当社の株式の数 3,648,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年8月 キヤノン株式会社 入社
1994年4月 KAI LUNG CONSULTANTS LIMITED 社長
1995年4月 CENTURY GROW LIMITED 社長
1997年7月 株式会社日本エアシステム(現 日本航空株式会社)香港現地法人 社長
株式会社JASトレーディング(現 株式会社JALUX) 香港現地法人 社長
2006年10月 株式会社フェイクデリックホールディングス 代表取締役会長
2007年1月 BAROQUE HK LIMITED 取締役
Managing Director
2007年4月 株式会社フェイクデリックホールディングス 代表取締役会長 兼 社長
株式会社バロックジャパンリミテッド (旧BJL) 代表取締役会長
2008年2月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者
2009年5月 巴罗克(上海)貿易有限公司 代表取締役(現任)
2013年5月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者
2013年9月 BAROQUE CHINA LIMITED 取締役
Managing Director (現任)
BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 (現任)
巴罗克(上海)服饰有限公司 取締役 (現任)
2013年11月 巴罗克(上海)企业发展有限公司 代表取締役 (現任)
2014年2月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)
FRAME LIMITED 取締役
Managing Director (現任)
2015年2月 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman (現任)
2016年4月 BAROQUE USA LIMITED 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

村井博之氏は、中国を始めとするグローバルビジネスにおける豊富な知見を有しており、当社の代表に就任して以来、グローバルSPA事業の拡大に注力し、当社グループを牽引してきました。その実績をふまえ、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ふか さわ あき ひと
深 澤 哲 人

再任

生年月日 1975年1月21日

所有する当社の株式の数 128,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年3月	株式会社フェイクデリック 入社
2005年3月	株式会社ジャックポットプロダクション 代表取締役
2008年2月	当社 執行役員 SHEL'TTER事業部長
2011年4月	当社 上席執行役員 SHEL'TTER事業本部長 SHEL'TTER事業部長
2014年1月	当社 上席執行役員 アウトレット・卸事業部長 海外事業部長
2015年7月	当社 上席執行役員 海外事業部長 営業統括本部副本部長
2016年4月	BAROQUE USA LIMITED 取締役（現任）
2017年5月	当社 常務執行役員 第二ユニット長 兼 海外事業部長
2018年2月	当社 常務執行役員 グローバル事業本部長
2018年4月	当社 取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長（現任）
2019年3月	当社 取締役 常務執行役員 営業統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由

深澤哲人氏は、長年にわたり、ファッション業界に携わり、主に当社の国内外のアパレル事業の推進を担ってまいりました。今までの経緯及び実績を活かして、当社の目指すグローバルビジネスの牽引役として、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

シェン
盛

ファン
放

再任
社外取締役

生年月日 1972年11月11日

所有する当社の株式の数 0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年11月 Gulf Semiconductor Ltd., Shanghai Office
2005年11月 Belle International Holdings Limited Regional Manager
2007年5月 同社 Group SVP & Head of Eastern China Region
2011年5月 同社 Executive Director (現任)
2011年12月 Smile Charity Foundation, Deputy Chairman(現任)
2013年4月 Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship (現任)
2013年8月 当社 社外取締役 (現任)
2013年9月 BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 (現任)
巴罗克(上海)服饰有限公司 代表取締役 (現任)
2013年11月 巴罗克(上海)企业发展有限公司 取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

盛放氏は、企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年9ヶ月であります。

候補者
番号

4

フ
胡シャオ
曉リン
玲再任
社外取締役

生年月日 1970年8月5日

所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年7月 Arthur Andersen & Co., Certified Public Accountants
 1999年5月 China International Capital Corporation Limited
 2002年8月 CDH Investments, Managing Director (現任)
 2005年9月 Belle International Holdings Limited Non-executive Director (現任)
 2013年8月 当社 社外取締役 (現任)
 2015年5月 Dali Foods Group Company Limited Non-executive Director (現任)

社外取締役候補者とした理由

胡曉玲氏は、企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年9ヶ月であります。

候補者
番号

5

しの ざわ きょう すけ
篠 沢 恭 助

生年月日 1937年3月1日

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数 0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1960年4月 大蔵省（現 財務省）入省
1995年5月 同省 事務次官
1998年5月 海外経済協力基金 総裁
1999年10月 国際協力銀行 副総裁
2001年6月 同行 総裁
2008年1月 財団法人資本市場研究会（現 公益財団法人資本市場研究会）理事長（現任）
2009年4月 当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

篠沢恭助氏は、大蔵省（現財務省）や国際金融にかかわる豊富な経歴によって培われた豊富な知識、経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって10年1ヶ月であります。

候補者
番号

6

はま
濱くに
邦ひさ
久

再任

社外取締役

独立役員

生年月日 1934年12月2日

所有する当社の株式の数 0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1959年4月 検事任官
 1991年12月 法務省刑事局長
 1993年12月 法務事務次官
 1996年1月 東京高等検察庁検事長
 1997年12月 弁護士登録
 1998年6月 株式会社ミロク情報サービス 社外監査役
 2001年8月 株式会社よみうりランド 社外監査役（現任）
 2002年6月 株式会社証券保管振替機構 社外取締役
 2006年12月 当社コンプライアンス委員会 委員長（現任）
 2008年6月 有機合成薬品工業株式会社 社外監査役
 日東紡績株式会社 社外取締役（現任）
 2010年6月 鹿島建設株式会社 社外監査役
 2013年8月 当社 社外監査役
 2016年4月 当社 社外取締役（現任）
 2016年6月 塩水港精糖株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

濱邦久氏は、法曹界及び法務行政における豊富な経験と幅広い見識ならびに当社の社外監査役、コンプライアンス委員会 委員長としての経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。当社におきましては、同氏が社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、こうした同氏の経験と見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年1ヶ月であります。

候補者
番号

7

はやし
林

のぶ
信

ひで
秀

新任

社外取締役

独立役員

生年月日 1957年3月27日

所有する当社の株式の数 0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 株式会社富士銀行 入行
2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 営業第十三部長
2009年4月 同行 常務執行役員 営業担当役員
2011年6月 同行 常務取締役 インターナショナルバンキングユニット統括役員
2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員 国際ユニット担当副社長
株式会社みずほ銀行副頭取執行役員 MHCBI国際ユニット連携担当副頭取
株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取
2013年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 取締役副社長 国際ユニット担当副社長
2013年7月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取
2014年4月 同行 取締役頭取
2017年4月 同行 取締役会長
2019年4月 同行 常任顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由

林信秀氏は、長年にわたる大手金融機関での金融・財務分野での国際的な経験、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社が目指すグローバルな企業経営の発展に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

チヨウ

オウ

ナン

張 桜 楠

新任

社外取締役

生年月日 1984年5月8日

所有する当社の株式の数 0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年7月 BOC International (China) Limited Senior Analyst
2010年5月 オリックス株式会社入社
2010年7月 ORIX (China) Investment Company Limited Investment Manager
2013年5月 ORIX Financial Services Hong Kong Limited Vice President
2014年5月 ORIX Asia Capital Limited Senior Vice President
2017年4月 同社 Executive Director (現任)

社外取締役候補者とした理由

張桜楠氏は、中国及びアジアにおける投資事業の豊富な経験と幅広い見識を当社が目指すグローバルな企業経営の発展に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

(注)

1. 池内秀樹氏及び井上亮氏は、本総会終結の時をもって任期満了により、取締役を退任します。
2. 盛放氏は、当社の主要な株主であるMUTUAL CROWN LIMITEDを間接的に支配しているBelle International Holdings LimitedのExecutive Directorを兼務しております。また、同氏が代表取締役を務める巴罗克（上海）服饰有限公司は、当社の持分法適用会社であり、当社とブランド商標権の使用許諾に関する取引があります。
3. 張桜楠氏は、当社の主要な株主であるオリックス株式会社が間接的に支配しているORIX Asia Capital LimitedのExecutive Directorを兼務しております。
4. 胡曉玲氏は、当社の主要な株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITEDを間接的に支配しているCDH InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。
5. その他の各候補者の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な利害関係はありません。
6. 当社は、定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、盛放氏、胡曉玲氏、篠沢恭助氏及び濱邦久氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、張桜楠氏と林信秀氏が取締役を選任された場合、上記責任限定契約を締結する予定です。
7. 篠沢恭助氏、濱邦久氏及び林信秀氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしています。
8. 林信秀氏は、当社の借入先である株式会社みずほ銀行の常任顧問を兼務しており、2019年3月まで同社の取締役会長を務めておりましたが、同社は当社のメインバンクではなく、同氏の独立性に問題はないものと判断しております。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任される池内秀樹氏に対し、在任中の労に報いるために、金2,000万円を退職慰労金として贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
いけうち ひでき 池内 秀樹	2009年4月 当社 取締役 (2015年1月まで) 2018年4月 当社 取締役 (現任)

以 上

(提供書面)

事業報告

〔2018年2月1日から〕
〔2019年2月28日まで〕

当社は、2018年4月25日の第19期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の1月31日から2月末日に変更いたしました。

これにより、当第20期事業年度が2018年2月1日から2019年2月28日までの13ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年2月1日から2019年2月28日まで）におけるわが国経済は、夏場から秋口にかけて豪雨、台風、地震等の自然災害の影響が景気を下押しする場面もあったものの、好調な企業業績に伴う設備投資の増加、雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済に目を向けると米中の貿易摩擦、中国景気の減速、混迷する中東情勢による原油価格高騰等、わが国の景気を下振れさせる懸念が見られたものの、米国景気が牽引し、概ね緩やかな拡大基調となりました。

当社が属するカジュアルウェア専門店業界では、前述の自然災害等の影響に加え、気温の高止まりにより秋冬物衣料の動き出しに影響が見られる等、厳しい消費環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの国内事業につきましては、引き続き主軸商品の開発強化及び商品構成の見直しに取り組み、当連結会計年度において「MOUSSY」、「ENFÖLD」、「STACCATO」等のブランドが売上を牽引する一方、「AZUL BY MOUSSY」等のブランドが売上伸長の重石となりました。その結果、国内既存店売上高は前年同期比減収となったものの、全社的なサプライチェーンマネジメント（SCM）推進を掲げ、仕入原価率の改善及び値引き販売の抑制により売上総利益率改善につなげた他、デジタルマーケティングの活用による広告宣伝費の抑制及び人員の効率化による人件費コントロール等による販管費抑制が奏功し、営業利益率の大幅な改善を達成いたしました。

海外事業につきましては、戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limitedとの中国合併事業において、小売会社（持分法適用会社）が商品仕入の効率化に取り組んだ結果、卸会社（連結子会社）の売上は前連結会計年度を下回りました。小売会社は増収基調を維持したものの、店舗における慢性的な人材確保難、中国景気悪化の影響を受けたこと等により、同合併事業の業績は前年を下回る結果となりました。また、卸事業が順調に拡大している「MOUSSY」の米国事業では、米国内での卸取引先の開拓に加え、ニューヨークを営業拠点として欧州等世界各地の販路開拓に取り組んでいる他、日本発で

卸売を展開している「ENFÖLD」も世界各地の受注を順調に伸ばしました。

当連結会計年度末における店舗数につきましては、国内店舗数は352店舗（直営店263店舗、FC店89店舗）、同海外店舗数は3店舗（直営店3店舗）、合計355店舗になりました。また、Belle International Holdings Limitedとの合併会社が展開する中国小売事業の店舗数は249店舗になりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては売上高710億34百万円、営業利益47億36百万円、経常利益45億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益29億44百万円となりました。

(国別売上高の状況)

国別の売上高及び構成比は以下のとおりです。

国名	当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)
日本	62,463	87.9
中国	7,226	10.2
香港・その他	1,345	1.9
(合計)	71,034	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施した当社グループの設備投資の総額は1,236百万円であります。その主な内容は次のとおりです。

新規出店に係る敷金・保証金

212百万円

新規出店・店舗改装に係る店舗設備関係投資

767百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況
当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2016年1月期)	第18期 (2017年1月期)	第19期 (2018年1月期)	第20期 (当連結会計年度 (2019年2月期))
売 上 高 (百万円)	68,769	69,493	67,952	71,034
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,221	3,507	1,236	2,944
1株当たり当期純利益 (円)	134.85	108.37	34.51	81.42
総 資 産 (百万円)	28,298	38,459	41,317	40,715
純 資 産 (百万円)	5,853	17,002	18,466	20,365
1株当たり純資産額 (円)	176.30	465.68	488.43	530.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 当社は、2016年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益につきましても、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
 4. 第20期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年2月1日から2019年2月28日までの13ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況
当連結会計年度末における重要な子会社の状況は次のとおりです。

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
BAROQUE HK LIMITED	257,000千香港ドル	100.0%	衣料品等の輸出入及び販売
巴罗克(上海)貿易有限公司	90,600千香港ドル	100.0% (100.0%)	業務受託
BAROQUE CHINA LIMITED	26,000千香港ドル	51.0% (51.0%)	中国事業にかかる投資会社
巴罗克(上海)企业发展有限公司	20,000千人民币	51.0% (51.0%)	衣料品等の仕入及び販売
FRAME LIMITED	1香港ドル	100.0% (100.0%)	事業の開発及び商標管理
BAROQUE USA LIMITED	2,900千ドル	100.0%	衣料品等の販売

(注) 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数です。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境については、国内市場における人口減少・高齢化社会の進行、消費ニーズの多様化と低価格志向等により競争が激化し、販売面において厳しい状況が続くものと思われま

す。また、アパレルの主要な生産地である中国における人件費上昇や円安による輸入調達価格の上昇懸念等、商品調達面でも難しい状況が続くものと思われま

す。このような状況認識の下、当社グループでは国内事業の収益性の改善、中国を中心とした海外事業の継続的な拡大という優先課題に取り組む他、ブランド価値の更なる向上、商品品質の向上、人材の確保と育成、内部管理体制の強化、基幹システムの機能性向上及び安定稼働という課題に引き続き取り組んでまいりま

①国内事業の収益性の改善

イ. 新規事業による新しいお客様の開拓

当社グループは創業以来、自分たちが「着たいものを作る」という創業精神に基づき、多様な個性、感性をお持ちのお客様に様々なブランドを提供してまいりました。当連結会計年度は新たに5ブランドを立ち上げ、2020年2月期も新たなブランドを誕生させました。

具体的には当社主要百貨店系ブランド「ENFÖLD」からスピニングアウトした、大人のリゾートスタイルを提案する新ブランド「någonstans (ナゴンスタンス)」を2018年2月に立ち上げたほか、当社の人気インフルエンサー2名をデザイナーに起用し脱渋谷系をコンセプトとした新ブランド「Leory × EBLÓA (レオリー・エプロア)」及び社外の人気インフルエンサーがキュレーターを務める新ECプラットフォーム型ブランド「STYLEMIXER (スタイルミキサー)」についても同3月に立ち上げました。また、当社の新規事業発掘コンテスト「NEXT IS YOU (ネクストイズユー)」から誕生し、アニメとファッションの融合という新しいコンセプトのブランド「R4G (アールフォージー)」を同3月に、“ファッションアイコン部門”でグランプリを獲得したSLYの販売スタッフによる「LAGUA GEM (ラグアジェム)」を同8月に立ち上げました。

2020年2月期につきましては『十人十色のワードローブ』-自分だけの美しさ-をコンセプトとしたブランド「y/m (イム)」を2019年3月にローンチし、百貨店系ブランドとして事業運営を開始しております。

一方、個人における価値観の多様化、ICT・デジタル化の進展等により、シェアリング、EC主体のオーダーメイド、越境EC等、新たなビジネスモデルが台頭しております。当社においても時代の潮流を的確に捉え、ブランド事業の補完・強化が見込める新事業への投資を推進し、お客様に新たな価値観及び更なる利便性を提供してまいります。

これらの新ブランド及び新規事業により、新しいお客様の開拓、獲得に取り組んでまいります。

ロ. 継続的な顧客関係の構築に関する取組み

国内事業においては、会員制ポイントアプリ「SHELLTTER PASS」を活用した継続的な顧客関係の構築に取り組んでまいります。

具体的には、「SHELTTER PASS」の会員データと自社ECシステムの会員データの統合を行い、会員の購買・閲覧情報をもとにお客様の嗜好にあったお勧め商品情報の配信やクーポン等のお得情報の配信を強化いたします。また、購入頻度や購入金額等に応じたお客様のグループ分けを行い、それぞれのグループに対する効果的な販促施策を試行しながら、その検証を繰り返すことで最適な販促施策を類型化し、自動化する仕組みを導入いたします。

さらに、当社販売スタッフの強みであるコーディネート提案力とSNSによる情報配信力を活用すべく、販売スタッフがSNSに投稿したコーディネート写真と自社ECサイトに登録されている商品情報のひも付けを行い、自社ECサイトへの顧客導線を作るとともに、当該コーディネート写真経由の売上やページビュー(PV)情報に基づきスタッフのランキングをウェブサイト上で閲覧可能にするシステムを導入しております。

これらの施策により、店舗及び自社ECサイトへの来店促進に取り組んでまいります。

ハ. 売上総利益率の向上

各ブランド事業において、商品の強みを明確にした主軸商品の開発を行うとともに、これらの主軸商品に対する奥行きをつけた発注と商品型数の絞り込みを行います。さらに主軸商品のプロモーションを強化し、店頭及びECサイトにおいて商品価値を伝えることで、値引きに頼らない販売により換金率の向上を図ります。

また、中国生産に関して商社に頼らない直接貿易の推進、ASEAN等の第三国生産の活用等、SCM改革に取り組み、仕入原価の低減を図ります。

これらの施策により、売上総利益率の向上に取り組んでまいります。

二. 主要販管費目の抑制、効率化

RFID商品タグの導入、商品が最終梱包される拠点においてカートンごとの商品データを登録し、積送中のカートンの位置情報を管理するシステムの導入、コンテナ積載率を向上させる統一カートンの採用等により、物流効率の向上に取り組んでまいります。

店舗にRFID対応した運営システムを導入することにより、棚卸業務、レジ対応等業務の効率化を図り、店舗運営の効率化を推進してまいります。併せて店舗の戦略的なスクラップ&ビルドにより、店舗人員の効率化に取り組んでまいります。

デジタルマーケティングを推進し、紙媒体ではできない流入経路別分析を強化することにより、プロモーション費用の効率化を図ります。

これらの施策により、物流費、人件費、広告宣伝費の抑制、効率化に取り組んでまいります。

以上により、国内事業の収益性の改善に取り組んでまいります。

②海外事業の拡大

中国事業においては、ブランド認知度の高まりを背景にEC事業を強化するほか、店舗網拡大の巡航速度を年間20～30店舗程度の純増に抑えながら安定的な事業の拡大に取り組んでまいります。

米国事業においては、好調なMOUSSYの卸事業を、米国に留まらず米国発で世界へ展開いたします。
ENFÖLDにおいても日本発で海外での卸事業を拡大しており、これらの卸事業を通じ、各国における評価・評判を見極めながら、アジア等への具体的な出店に繋げ、世界進出を加速してまいります。
以上により、海外事業の拡大に取り組んでまいります。

③ブランド価値の更なる向上

当社は、自社企画のファッション性の高い商品を中心にアパレル及び服飾雑貨の製造・販売を行っており、日本及び中国を中心にファッション感度の高いお客様に高い支持を得ております。当社としては、今後も商品開発力の強化や新規ブランドの展開等により、お客様の嗜好に応えると共に顧客層の拡大を図り、ブランド価値の更なる向上に取り組んでまいります。

④商品品質の向上

当社で取り扱う商品について、品質を重視した生産委託先の選定、検品、物流・在庫管理の徹底により、商品品質のより一層の向上に取り組んでまいります。

⑤人材の確保と育成

当社では、ファッション性の高い商品をお客様の個性にあったパーソナルなコーディネート提案により、店舗においてお客様との関係性を構築、維持しております。また、商品の企画に自社の販売スタッフから抜擢した社員を登用する等によりオリジナル性の高い商品を開発すると共に、マーケティングにおいても販売スタッフによるデジタルメディアでの発信を多用する等の手法により集客を図っております。このように当社にとって重要な経営資源である人材の確保及び育成を強化してまいります。また、ICT活用による業務の効率化を推進し、働き方改革に対応してまいります。

⑥内部管理体制の強化

当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。引き続き、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、法令遵守を徹底してまいります。

⑦基幹システム及び業務システムの安定稼働及び機能性向上

当社は事業運営において、POSシステム、会計システム、通販システム等の各種システムを使用しており、これらの安定稼働及び継続的な機能改善が事業の継続と発展に不可欠と認識しております。基幹システム及び各種業務システムに係るシステム開発及び保守点検の体制を強化し、安定稼働及び機能性向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社6社で構成され、主に女性向けの衣料品等の製造小売事業（SPA（注））として、衣料品等の企画、販売並びに製造を主要な事業としております。

（注） Speciality store retailer of Private label Apparelの略

(6) 主要な営業所及び工場（2019年2月28日現在）

① 当社の事業所

本 社	東京都 目黒区
店 舗	263店（国内直営）

② 子会社の事業所

BAROQUE HK LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
巴罗克（上海）貿易有限公司	中華人民共和国 上海市
BAROQUE CHINA LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
巴罗克（上海）企业发展有限公司	中華人民共和国 上海市
FRAME LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
BAROQUE USA LIMITED	アメリカ合衆国 ニューヨーク市

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,513名	147名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,400 (203) 名	105名減 (37名増)	28.6歳	5年3ヶ月

(注) 1. 使用人数は従業員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、期間雇用者数(アルバイト社員)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 期間雇用者数の内訳は、アルバイト社員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。また、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	4,410
株式会社みずほ銀行	3,037
株式会社三菱UFJ銀行	1,111
株式会社新生銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	300
株式会社りそな銀行	150

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年2月28日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 120,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 36,622,400株 |
| ③ 株 主 数 | 23,143名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
MUTUAL CROWN LIMITED	7,284,600 株	19.89 %
オリックス株式会社	6,815,600	18.61
CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED	5,242,900	14.31
村井 博之	3,648,100	9.96
金 慶光	1,100,000	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	350,700	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	334,800	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	308,400	0.84
MSIP CLIENT SECURITIES	297,700	0.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	289,168	0.78

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 井 博 之	最高経営責任者 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman 巴罗克(上海)貿易有限公司 代表取締役 BAROQUE CHINA LIMITED 取締役 Managing Director BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 巴罗克(上海)服饰有限公司 取締役 巴罗克(上海)企业发展有限公司 代表取締役 FRAME LIMITED 取締役 Managing Director BAROQUE USA LIMITED 取締役
取 締 役	深 澤 哲 人	常務執行役員 グローバル事業本部長 BAROQUE USA LIMITED 取締役
取 締 役	池 内 秀 樹	常務執行役員 経営企画室長
取 締 役	盛 放	Belle International Holdings Limited, Executive Director Smile Charity Foundation, Deputy Chairman Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役 巴罗克(上海)服饰有限公司 代表取締役 巴罗克(上海)企业发展有限公司 取締役
取 締 役	井 上 亮	オリックス株式会社 取締役 兼 代表執行役社長・グループCEO
取 締 役	胡 曉 玲	CDH Investments, Managing Director Belle International Holdings Limited, Non-executive Director Dali Foods Group Company Limited, Non-executive Director
取 締 役	篠 沢 恭 助	公益財団法人資本市場研究会 理事長
取 締 役	濱 邦 久	コンプライアンス委員会 委員長 株式会社よみうりランド 社外監査役 日東紡績株式会社 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	吉 田 芳 樹	
監 査 役	尾 崎 輝 郎	尾崎輝郎公認会計士事務所 所長 乾汽船株式会社 社外監査役 オリックス不動産投資法人 執行役員

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	長安弘志	東西総合法律事務所 弁護士 日本データカード株式会社 監査役 ヤンセンファーマ株式会社 監査役 住友理工株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役盛放氏、井上亮氏、胡曉玲氏、篠沢恭助氏及び瀧邦久氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役吉田芳樹氏及び長安弘志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である篠沢恭助氏及び瀧邦久氏並びに社外監査役である吉田芳樹氏及び長安弘志氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。
4. 取締役盛放氏は、当社の主要な株主であるMUTUAL CROWN LIMITEDを間接的に支配しているBelle International Holdings LimitedのExecutive Directorを兼務しております。また、同氏が代表取締役を務める巴罗克（上海）服飾有限公司は、当社の持分法適用会社であり、当社との間で、当社ブランド商標権の使用許諾に関する取引があります。
5. 取締役井上亮氏は、当社の主要な株主であるオリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長を兼務しております。
6. 取締役胡曉玲氏は、当社の主要な株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITEDを間接的に支配しているCDH InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。
7. 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他特別な利害関係はありません。
8. 取締役深澤哲人氏及び池内秀樹氏は、2018年4月25日開催の第19期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
9. 奈良世輝氏及び山崎浩史氏は、2018年4月25日開催の第19期定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
10. 監査役吉田芳樹氏は、長年企業において内部監査に従事しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
11. 監査役尾崎輝郎氏は、公認会計士として長年会計実務に従事しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	151百万円 (15百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (14百万円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	175百万円 (29百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります。2017年4月26日開催の第18期定時株主総会において役員報酬として決議され、2017年6月14日に開催された取締役会においてその詳細が決議された株式給付信託 (BBT) の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役5名55百万円であります。なお、社外取締役は当該制度の対象となっております。
3. 取締役の報酬限度額は、2011年4月26日開催の第12期定時株主総会において年額1,000百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2009年4月28日開催の第10期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役のうち、3名は無報酬であります。

④ 社外役員に関する事項
当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	盛 放	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	井 上 亮	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	胡 曉 玲	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、主に企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	篠 沢 恭 助	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に国際金融・経済に関する専門的実務経験に基づき意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	濱 邦 久	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、主に法曹界及び法務行政における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	吉 田 芳 樹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査役会16回のうち全てに出席いたしました。主に企業における内部監査ならびに常勤監査役としての豊富な経験から意見を述べるなど、当社の業務執行者から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、常勤監査役として、経営全般及び取締役の執行について、必要な監査を行っております。
監査役	長 安 弘 志	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査役会16回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての法務的実務経験に基づき意見を述べるなど、当社の業務執行者からは独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会がPwCあらた有限責任監査法人の報酬等について同意した理由は、過年度の監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果であります。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制の概要】

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社及び当社子会社は、法令、定款及び社会規範遵守（コンプライアンス）が企業活動の基本原則であると認識し、取締役、執行役員と全使用人が一体となってその徹底を図る。
 - ii) 「コンプライアンス委員会」の定期的活動を通じ、コンプライアンス体制の確立・強化に取り組む。
 - iii) 外部法律事務所を委託先とする内部通報制度（ホットライン）により、不正行為等の早期発見を図る。
 - iv) 内部監査室によりコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、監査結果を取締役に報告する。
 - v) 職務権限規程及び稟議規程に基づき職務執行することで、取締役、執行役員並びに使用人間の適切な権限配分及び監査体制を構築する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会規程、執行役員規程、文書管理規程、会議体規程等に基づき、取締役会の議事と意思決定及び業務執行に関する情報の適切な保存と管理体制を構築する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) 取締役会は当社及び当社子会社のリスク管理を統括し、部門の責任者による会議等を通じて、経営に重大な影響を与えうる事態発生の防止と、各部門のリスク管理を徹底する。
 - ii) 法務部門の人材を強化し、法律面からのリスク管理強化を図る。
 - iii) 危機管理規程等に基づき、重大なリスクが発現し全社的対応を要する場合は、対策本部を設置する等、迅速な対応を行う体制の構築を図る。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役会による意思決定の迅速化のため、当社の取締役会の人数は最小限に抑えつつ、取締役会を機動的に開催する。
 - ii) 執行役員制度の活用により、業務執行に関する権限委譲を進め、当社の取締役会による経営監督機能を強化する。
 - iii) 取締役会及び執行役員会のほか、部門の責任者による会議を開催し、当社及び当社子会社の迅速な意思決定と必要な情報の共有を図る体制をとる。
 - iv) その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより職務の効率性の確保を図る体制の整備を行う。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i) 当社は関係会社管理規程に基づき、当社子会社の管理を実施する。
 - ii) 当社の内部監査室により、当社及び当社子会社の監査を実施する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 当社の監査役の職務の補助については、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。
 - ii) 当該使用人の人事評価、懲戒処分については、当社の監査役が行う。
 - iii) 当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、執行役員等の指揮命令を受けないものとする。
 - iv) 当社の取締役は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ⑦ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社の監査役は、当社の取締役会及び会社の重要会議等に出席し、また随時取締役とのミーティングを持ち、当社及び当社子会社に関する重要な報告及び情報提供を受ける。
 - ii) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、全社的な重要事項、コンプライアンスの状況、内部監査の内容、内部通報の内容、その他監査役が必要と判断する事項について、遅滞なく情報提供を行う。当社は、当該情報を当社の監査役へ提供した者に対して、その提供を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役監査基準等に基づき、監査役の監査体制を強化する。
 - ii) 監査役は、監査役監査基準及び内部監査規程等に基づき、内部監査室及び会計監査人と連携して、実効的な監査を行う。
 - iii) 取締役会は、監査役が必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家に助言を求める環境を整備する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持する。
- ⑪ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び当社子会社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、社外有識者及び当社取締役をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しており、原則、月1回開催し、コンプライアンス推進に関する活動並びに問題の把握及び改善を行っております。当事業年度においては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識向上のため、eラーニングによる教育を定期的実施し、その他、内部通報制度の社内周知や、当事業に関連する下請法等の社内セミナーの実施を行っております。

② 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会は16回開催され、重要事項の決定等を行い、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように監督を行いました。また、執行役員会及び事業部長会を通じて、業務の適正性、効率性を確保しております。

③ リスク管理体制

当社及び当社子会社の経営に重大な影響を与える緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切な対処によって、経営への影響を最小限に食い止めることを目的として「危機管理規程」を定めております。同規程では、緊急事態への対応の基本方針を定め、必要に応じて社長を本部長とする対策本部が設置されます。対策本部では、情報収集、緊急措置の決定、指示、原因究明のための調査、対策の基本方針の決定等がなされ、再発防止策等の実施を確認した後に解散されます。また、報道機関等への対応については、管理本部長及び総務部長を窓口として、適切な情報管理と情報発信にあたることとしております。

④ 関係会社管理

当社は、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社に対する重要事項について、当社が決裁し、又は当社関係会社より報告を受けております。

取締役会においては、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認をしております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会が決定した年間の監査方針及び監査計画に基づき、監査役会を開催し、取締役会のほか、執行役員会・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するとともに、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等の報告を受けること等により、監査の実効性を高めております。

監査役は、当社内部監査室及び会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報共有及び意見交換を行う等の連携を図り、効率的な監査を実施しております。代表取締役社長と監査役の間での意見交換会を定期的開催しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

また、当社は、2018年1月期以降は配当性向30%~40%の安定配当を基本方針としております。引き続き事業の拡大発展を目指すための内部留保の充実、並びに業界における環境の変化や企業間競争の激化に対応できる企業体質の強化を図ってまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株につき38円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
I 流動資産	32,611	I 流動負債	11,541
現金及び預金	18,504	支払手形	259
売掛金	7,311	買掛金	4,613
商貯蔵品	5,438	1年内返済予定長期借入金	2,901
繰延税金資産	901	未払金	1,485
その他の	404	未払費用	523
		未払法人税等	1,246
		賞与引当金	260
II 固定資産	8,087	資産除去債務	54
1 有形固定資産	1,762	預り保証金	5
建物及び構築物	1,275	その他の	192
土地	350		
建設仮勘定	17	II 固定負債	8,808
その他の	119	長期借入金	7,107
2 無形固定資産	571	退職給付に係る負債	22
ソフトウェア	513	資産除去債務	1,038
その他の	57	長期未払金	22
3 投資その他の資産	5,752	預り保証金	495
投資有価証券	1,631	その他の	120
敷金保証金	3,540	負債合計	20,349
繰延税金資産	455	(純資産の部)	
その他の	125	I 株主資本	19,401
III 繰延資産	15	1 資本金	8,234
株式交付費	15	2 資本剰余金	8,051
		3 利益剰余金	3,374
		4 自己株式	△258
		II その他の包括利益累計額	△88
		1 繰延ヘッジ損益	△1
		2 為替換算調整勘定	△87
		III 非支配株主持分	1,052
資産合計	40,715	純資産合計	20,365
		負債・純資産合計	40,715

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔2018年2月1日から
2019年2月28日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		71,034
売 上 原 価		30,693
売 上 総 利 益		40,341
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		35,605
営 業 外 収 入		4,736
受 取 利 息	4	
補 助 金 収 入	116	
保 険 解 約 戻 金	45	
そ の 他	9	176
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65	
支 払 手 数 料	25	
固 定 資 産 除 却 損	45	
為 替 差 損	171	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	33	
そ の 他	29	370
経 常 利 益		4,542
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 改 定 益	340	340
特 別 損 失		
減 損 損 失	120	120
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,762
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,556	
法 人 税 等 調 整 額	2	1,558
当 期 純 利 益		3,203
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		259
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,944

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2018年2月1日から
2019年2月28日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年2月1日残高	8,090	8,016	1,698	△263	17,542
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	143	143	－	－	286
剰余金の配当	－	△108	△1,268	－	△1,377
自己株式の処分	－	－	－	4	4
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,944	－	2,944
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	143	34	1,675	4	1,858
2019年2月28日残高	8,234	8,051	3,374	△258	19,401

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年2月1日残高	△3	184	△128	52	871	18,466
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	286
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△1,377
自己株式の処分	－	－	－	－	－	4
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	2,944
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2	△271	128	△141	181	40
連結会計年度中の変動額合計	2	△271	128	△141	181	1,898
2019年2月28日残高	△1	△87	－	△88	1,052	20,365

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	26,649	I 流動負債	9,006
現金及び預金	17,197	支払手形	259
売掛金	3,216	買掛金	2,408
商貯品	5,145	1年内返済予定長期借入金	2,901
前払費用	50	未払金	1,381
繰延税金資産	189	未払費用	513
その他の資産	751	未払法人税等	1,039
	97	前受金	47
		賞与引当金	260
		資産除去債務	54
		預り保証金	5
		その他の負債	136
II 固定資産	9,974	II 固定負債	8,802
1 有形固定資産	1,654	長期借入金	7,107
建物及び構築物	1,207	退職給付引当金	22
工具器具備品	66	資産除去債務	1,033
土地	350	長期未払金	22
建設仮勘定	17	預り保証金	495
その他の固定資産	12	その他の負債	120
2 無形固定資産	571	負債合計	17,809
ソフトウェア	513	(純資産の部)	
その他の固定資産	57	I 株主資本	18,832
3 投資その他の資産	7,749	1 資本金	8,234
関係会社株式	3,379	2 資本剰余金	8,051
敷金保証金	3,454	(1) 資本準備金	8,031
長期貸付金	300	(2) その他資本剰余金	20
長期前払費用	123	3 利益剰余金	2,805
繰延税金資産	491	(1) その他利益剰余金	2,805
		繰越利益剰余金	2,805
		4 自己株式	△258
III 繰延資産	15	II 評価・換算差額等	△1
株式交付費	15	1 繰延ヘッジ損益	△1
		純資産合計	18,830
資産合計	36,640	負債・純資産合計	36,640

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔2018年2月1日から
2019年2月28日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		63,324
売 上 原 価		25,327
売 上 総 利 益		37,997
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,847
営 業 利 益		4,150
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
保 険 解 約 返 戻 金	45	
そ の 他	9	68
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65	
支 払 手 数 料	24	
固 定 資 産 除 却 損	45	
為 替 差 損	152	
そ の 他	29	317
経 常 利 益		3,901
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 改 定 益	340	340
特 別 損 失		
減 損 損 失	110	110
税 引 前 当 期 純 利 益		4,130
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,373	
法 人 税 等 調 整 額	△23	1,349
当 期 純 利 益		2,780

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2018年2月1日から〕
〔2019年2月28日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
2018年2月1日残高	8,090	7,887	128	1,293	△263	17,137	△3	△3	17,133
事業年度中の変動額									
新株の発行	143	143	－	－	－	286	－	－	286
剰余金の配当	－	－	△108	△1,268	－	△1,377	－	－	△1,377
自己株式の処分	－	－	－	－	4	4	－	－	4
当期純利益	－	－	－	2,780	－	2,780	－	－	2,780
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	2	2	2
事業年度中の変動額合計	143	143	△108	1,512	4	1,694	2	2	1,697
2019年2月28日残高	8,234	8,031	20	2,805	△258	18,832	△1	△1	18,830

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月23日

株式会社バロックジャパンリミテッド
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山 宏行	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越田 勝	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バロックジャパンリミテッドの2018年2月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バロックジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月23日

株式会社バロックジャパンリミテッド
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山 宏行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越田 勝	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バロックジャパンリミテッドの2018年2月1日から2019年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年2月1日から2019年2月28日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月23日

株式会社バロックジャパンリミテッド 監査役会

常勤監査役 吉田芳樹 ㊟

監査役 尾崎輝郎 ㊟

監査役 長安弘志 ㊟

(注) 常勤監査役吉田芳樹及び監査役長安弘志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

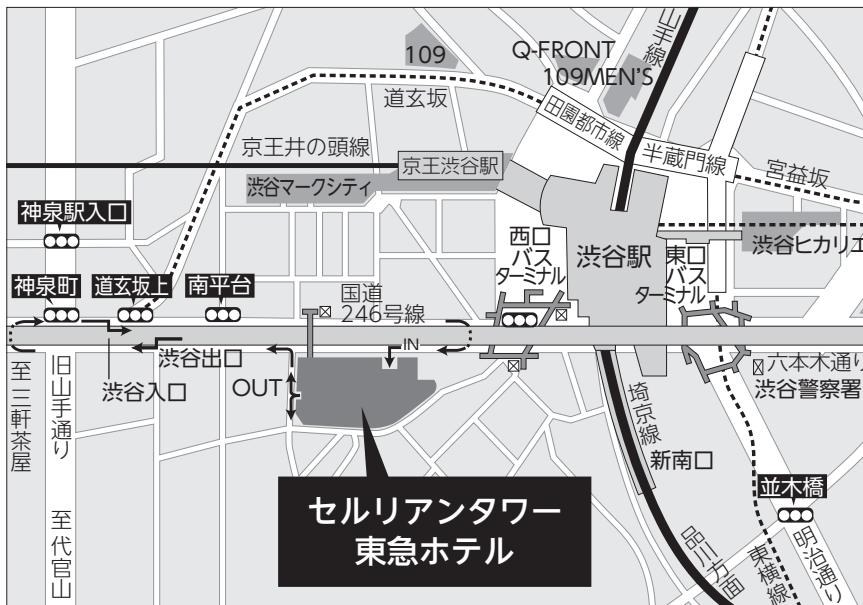
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

TEL 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



交通 J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東急電鉄 東急東横線・田園都市線
東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
京王電鉄 井の頭線
各「渋谷駅」より徒歩5分

◎ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮
くださいますようお願い申し上げます。